

令和8年度団体登録について

1 団体登録の要件

社会体育施設（昭北・吉和・小田島グラウンド、阿品台・宮園野球場、小田島多目的広場）を利用する団体は、団体登録をする必要があります。（市長が特別の理由があると認めるときは除く）

団体・グループの登録要件は次のとおりです。

- (1) 構成員の10名以上が廿日市市内に在住、在勤又は在学する者である団体。
- (2) 規約などをもって、会費など運営経費を集めていること。
- (3) 自主的、自発的に、技術・能力・経験などを生かして非営利な活動を継続的に行っていること。
- (4) 令和7年度中に、指定の講習会を受講又は維持管理活動をしていること。

〔※新規団体登録申請を行う団体は、仮登録日から6ヶ月以内にスポーツ指導者講習会を受講又は社会体育施設の維持管理活動（清掃活動）を実施し、団体登録証の切替をしなければ、仮登録有効期限を過ぎた場合施設の利用はできません。また、当該年度中は、新規団体として改めての申請はできません。〕

2 団体登録の手続き

「団体登録申請書」及び市長が定める所定の様式に必要事項を記載し、次の施設へ提出してください。また、提出時に団体登録証の受取場所を選択してください。

(1) 申請書の配布・受付

グローバルリゾート総合スポーツセンターサンチェリー 電話 0829-31-5980
(問い合わせ時間 開館日の午前8時30分から午後9時30分まで)

フジタ スクエア まるくる大野 電話 0829-20-4545
(問い合わせ時間 開館日の午前9時00分から午後9時30分まで)

廿日市市地域振興部スポーツ推進課 電話 0829-30-9206
(問い合わせ時間 平日の午前8時30分から午後5時15分まで)

(2) 申請期間：1月から翌年3月31日まで

(3) 有効期間：4月1日から翌年3月31日まで。

(4) 団体登録証：登録完了後、団体登録証を各団体に発行します。
登録証の発行には、団体登録申請書提出から、約10日前後
必要です。

社会体育施設（昭北グラウンド、阿品台・宮園野球場）を利用する場合

1 グラウンド調整会議について

グラウンド調整会議は原則、毎月25日頃にグローバルリゾート総合スポーツセンターサンチェリーで開催します。

詳しい日程は、グローバルリゾート総合スポーツセンターサンチェリーへお問い合わせください。

なお、2月25日開催の調整会議（4月利用分）からは令和8年度の団体登録が条件となりますので、調整会議出席の際は、団体登録証を必ず携帯してください。

（1）2ヶ月後のグラウンド利用の調整を行います。

（例：1月25日の調整会議⇒3月分利用調整）

（2）調整会議終了後は、月替わりと同時に利用調整後の空き枠について利用予約が可能です。

（例：1月25日の調整会議終了（3月分利用調整終了）⇒2月1日から3月分の空き枠の予約が可能）

（3）予約後、利用しなくなった場合は、速やかにキャンセルの連絡をしてください。

（4）大会等で専用利用する場合は、原則3ヶ月前にグローバルリゾート総合スポーツセンターサンチェリーへ連絡してください。

この場合、2ヶ月前のグラウンド調整会議に必ず出席し、大会概要等を他団体へ説明してください。

（5）調整会議後に、グローバルリゾート総合スポーツセンターサンチェリーに社会体育施設使用許可申請書を提出し、施設使用料及び屋外照明使用料を前納してください。

2 鍵の貸出しと返却について

（1）団体登録証をグローバルリゾート総合スポーツセンターサンチェリーへお持ちください。

（2）貸出しあは、利用日又は前日とし、返却は利用日又はその翌日までとします。
ただし、窓口が休みの場合は、その翌日までとします。

（3）団体登録証と引換えに倉庫と照明の鍵（夜間利用の場合）を貸出します。
団体登録証は、鍵の返却時にお返しします。

※ グローバルリゾート総合スポーツセンターサンチェリー休館日は鍵の貸出しあはできないので、必ず前日に借りるように注意してください。なお、休館日は事前にお問い合わせください。

3 施設使用料について

施設使用料は、4ページの表をご覧ください。

グラウンド・野球場の使用時間は次のとおりです。

昼 間……午前7時00分から午後6時30分まで
夜 間……午後6時30分から午後9時30分まで

社会体育施設（小田島多目的広場・小田島グラウンド）を利用する場合

1 グラウンド利用調整について

小田島多目的広場・小田島グラウンドの調整会議は、定期的には開催しておりません。必要に応じて、開催いたします。

利用等については、フジタ スクエア まるくる大野までご相談ください。
なお、4月利用分からは令和8年度の団体登録が条件となります。

- (1) 利用予定の、2ヶ月前から空いている施設の予約ができます。
- (2) 予約後、利用しなくなった場合は、速やかにキャンセルの連絡をしてください。
- (3) 大会等で専用利用する場合は、早めにフジタ スクエア まるくる大野に相談してください。
大会の利用概要等を説明していただき、フジタ スクエア まるくる大野で利用調整します。

2 鍵の貸出しと返却について

- (1) 社会体育施設使用許可証・団体登録証をフジタ スクエア まるくる大野へお持ちください。
- (2) 貸出しは、利用日又は前日とし、返却は利用日又はその翌日とします。
- (3) 団体登録証と引換えに、鍵を貸出します。
団体登録証は、鍵の返却時にお返しします。

3 施設使用料について

施設使用料は、4ページの表をご覧ください。

小田島多目的広場・小田島グラウンドの利用時間は次のとおりです。

雇 間……午前7時00分から午後6時30分まで

《問い合わせ先》

フジタ スクエア まるくる大野 電話 0829-20-4545
(問い合わせ時間 開館日の午前9時00分から午後9時30分まで)

廿日市市地域振興部スポーツ推進課 電話 0829-30-9206
(問い合わせ時間 平日の午前8時30分から午後5時15分まで)

社会体育施設使用料について

※グラウンド・野球場・多目的広場を利用する際、団体利用者の半数以上が18歳未満の場合は免除、団体利用者の半数以上が65歳以上の場合は基本使用料の2分の1を減額します。

施設名	使用料	備考
昭北グラウンド 吉和グラウンド 小田島グラウンド	650円／1時間	2分の1面の区分利用が可能です。
宮園野球場 阿品台野球場	650円／1時間	
小田島多目的広場	280円／1時間	

施設名	照明の方法	屋外照明施設使用料		
昭北グラウンド	全点灯	1面	1回	3,205円
		2面	1回	6,410円
吉和グラウンド	全点灯	1面	1時間	2,070円
	2分の1点灯	1面	1時間	1,030円
小田島グラウンド	照明はありません			
宮園野球場	全点灯	1面	1回	7,480円
	2分の1点灯	1面	1回	3,200円
阿品台野球場	全点灯	1面	1回	7,480円
	2分の1点灯	1面	1回	3,200円
小田島多目的広場	照明はありません。			

※屋外照明施設使用料は減免・減額はありません。
※1回とは使用時間3時間を限度とする利用です。

1 施設使用料について

- (1) 施設を利用する場合には、施設使用料・屋外照明施設使用料を前納してください。
- (2) 既納の使用料は還付しません。
ただし、雨天等、利用者の事由によらないで利用できなかった場合は、還付又は利用日変更とします。
その場合は、利用予定日後5日以内に還付申請書（印鑑が必要）と使用許可に領収印を押印されたものを、次の問い合わせ先へ提出してください。
還付は、口座振込で行いますので、口座振替依頼書（還付申請書と同じ印鑑）も合わせて提出してください。

《問い合わせ先》

グローバルリゾート総合スポーツセンターサンチェリー 電話 0829-31-5980
(問い合わせ時間 開館日の午前8時30分から午後9時30分まで)

フジタ スクエア まるくる大野 電話 0829-20-4545
(問い合わせ時間 開館日の午前9時00分から午後9時30分まで)

廿日市市地域振興部スポーツ推進課 電話 0829-30-9206
(問い合わせ時間 平日の午前8時30分から午後5時15分まで)